

八王子市における地域住民協議会

1 設立の目的

市民センターを中心にコミュニティ活動を推進し、地域住民の文化と福祉の向上を図り、健康で明るく住みよいまちづくりに寄与することを目的とする。

また、住民協議会同士の連携を図り、共通課題について協議するための住民協議会連絡協議会を設置することにより、より良好なコミュニティづくりを推進する。

2 設立経緯

市では、昭和 56 年 4 月に地域におけるコミュニティ活動の活性化と住民交流の場、連帯感の醸成の場として、地域に 17 館の市民センターを建設することとし、建設にあたっては、地域住民の意見を取り入れるため、地元町会・自治会等を中心とした建設委員会を設立した。市民センター開館後、当該市民センターを拠点に地域コミュニティづくりを実践する団体として、その建設委員会が母体となり、地域住民協議会が組織化された。

3 位置付け

【地域】

地域コミュニティ活動の推進主体として機能している。地域におけるコミュニティ意識の醸成をはじめ、加入団体への情報提供、団体間での情報共有などの役割を担っている。

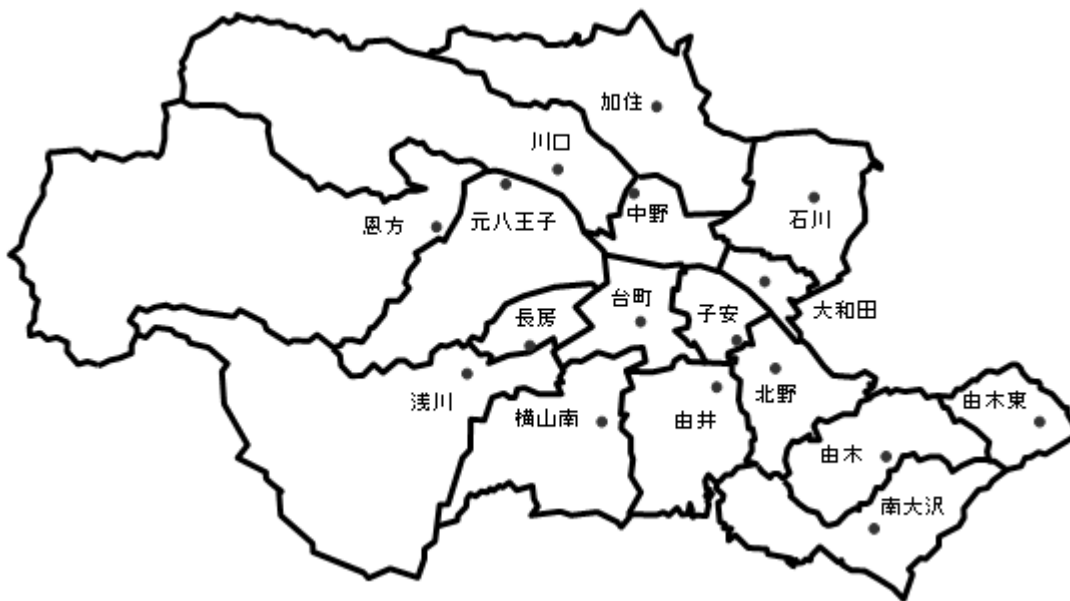
【市】

市民センターを地域コミュニティづくりの拠点としており、そこを中心に活動する住民協議会を地域コミュニティづくりの核として位置づけている。各住民協議会会長に市民センター館長（無償ボランティア）を委嘱し、住民協議会が地域コミュニティの活性化を図る上で重要な役割を担っている。

4 設立区域

市民センターはコミュニティ施設整備基準に基づき、本庁管内（中心市街地区域）4区域、事務所管内各1区域の合計17区域に設置しており、住民協議会は各市民センターの区域に設立している。

(1) 住民協議会区域図



(2) 住民協議会一覧

団 体 名	
大和田地域住民協議会	由井西部地域住民協議会
中野地域住民協議会	北野地区住民協議会
石川地域住民協議会	由木中央住民協議会
加住地区住民協議会	由木東住民協議会
長房地域住民協議会	南大沢市民センター住民協議会
浅川地区住民協議会	元八王子地域住民協議会
台町市民センター住民協議会	恩方地区住民協議会
横山南住民協議会	川口やまゆり住民協議会
子安地域住民協議会	

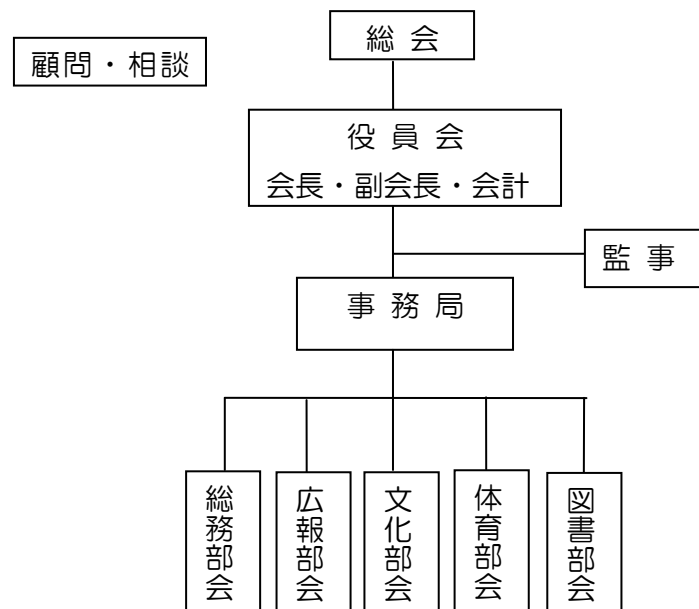
5 組織内容

【構成員】

市民センターを中心とした地域に居住する住民によって組織する団体(町会・自治会)及び地域の各種団体から選出された代表者等で構成される。

主な構成団体：町会自治会、地域交通安全協会、PTA、地域民生児童委員、地域消防団、地域青少年育成会、地域子供会、地域老人会、地域防犯協会、地域社会福祉協議会など

【代表的な組織図】



総務部会：運営全般について、庶務及び調査等に関すること。

＜会務の企画立案・諸会議・予算等＞

広報部会：市民センターの現状や今後の活動についてのPRに関すること。

＜広報紙の編集及び発行等＞

文化部会：地域住民の健康増進に関すること。

＜文化活動の企画立案及び実施等＞

体育部会：地域住民の健康増進に関すること。

＜スポーツ事業の調整及び協力等＞

図書部会：地区図書室の運営に関すること。

＜図書の出借・返却・統計・啓発等＞

【主な活動収支】

収入の部		科目	備考
補助金	運営補助金	学園都市文化ふれあい財団からの補助金	
	福祉事業補助金	社会福祉協議会からの補助金	
	自動販売機売上手数料		
	行事	模擬店売上、寄付金	
その他	公衆電話利用料		
	印刷機使用料		
	会費収入	懇親会参加費	
	預金利子、他		
	前年度繰越金		
支出の部		科目	備考
運営費	会議費		
	渉外交際費		
	通信運搬費		
	事務費		
事業費	市民センターだより発行費		
	市民センター祭り経費		
	ふれあい講座経費		
	委員活動費		
	その他	分担金等	
	次年度繰越金		

【住民協議会の主な活動】

- (1) 市民センターまつり等の主催
市民センターまつり、文化祭、七夕まつり など
- (2) 市民センター内地区図書室運営
図書館の本の予約や貸出・返却業務
「絵本の読み聞かせ」や「工作教室」等の行事の実施
- (3) 市民センターだより編集・発行（年2回）
- (4) 地域ふれあい講座（地域住民の要望に即した講座）主催
- (5) その他各住民協議会主催による講習会・文化活動・スポーツ活動など

参考：平成 26 年度地域ふれあい講座等一覧

住 民 協 議 会 名	講 座 名
長房地域住民協議会	古布で作るそうり教室
元八王子地域住民協議会	ふるさと八王子の料理教室
由井西部地域住民協議会	あなたの暮らしをセンスアップ
由木中央住民協議会	家族みんなが喜ぶおうちごはん
加住地区住民協議会	ストレッチ体操教室

6 行政とのかかわり

【八王子市のコミュニティづくり】

市では、コミュニティ施策を推進するにあたり、市を補完する組織として（公財）八王子市学園都市文化ふれあい財団を設立し、主に同財団を通じて施策の展開を図ることとしている。

これは、地域住民の自主的な活動を尊重しながら、コミュニティづくりを推進するものであり、住民協議会に対する補助金なども財団を通して補助を行っている。

平成 26 年度住民協議会運営費等助成金 15,475,350 円

主な補助金内訳

市民センター自主活動運営助成金 14,126,151 円（17 団体分）

1 団体あたり 500 千円を基本、会場利用料など

市民センターだより発行経費 1,349,199 円（17 団体分）

【市民センターとの関連】

- （1）住民協議会の活動拠点は市民センター
- （2）原則、住民協議会会長が市民センター館長（無報酬）
- （3）自主事業の実施場所は市民センター（使用料に対し補助）
- （4）市民センター利用に当たっては、通常の2か月前以前に利用申請が可能（特認）